

有限会社吉部運送 行動計画

次世代法及び女性活躍推進法に基づき、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和8年10月1日～令和11年9月30日（3年間）

2.当社の課題

- (1)従業員が育児休業をはじめとした長期休暇をしづらい環境にある。
- (2)男女の勤続年数の差 5.4年（男性 14.4年—女性 9.0年）

3.目標と取組内容

目標 1 社内マルチワーカーの育成・教育を実施し、産休や育休などの長期休暇や、介護・看護休暇など取得しやすい体制を整える。『次世代法』、『女性活躍推進法』

〈取組内容〉

- 令和8年10月～ 休暇の取得による人手不足が生じる部門を把握し、業務代替要員を配置できる労働体制を整える。
業務代替要員として業務カバーを行った者には『業務代替手当』を支給する。
やまぐち”とも×いく”応援企業に登録する。
将来的に、男女問わず育児休業取得率 100%及び1ヶ月以上の育児休業取得を目指す。

目標 2 女性の平均勤続年数10年以上を目指す。（継続目標）『次世代法』、『女性活躍推進法』

〈取組内容〉

- 令和8年10月～ 職種を問わず、女性従業員が就業しやすい環境を整える為、社内でヒアリング等を行う。
ヒアリングをもとに、女性が働きやすい環境を整える。
育児休業取得率 100%を維持する。
希望する期間の育児休業を取得できる体制を維持する。
半日単位の年次有給休暇を導入することで、ライフイベントに合わせた働き方をできるようにする。